

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

1. 政策等の題名 杉並区区立施設再編整備計画
2. 案の公表日 平成 26 年 1 月 21 日
3. 意見提出期間 平成 26 年 1 月 21 日～平成 26 年 2 月 20 日（31 日間）

4. 意見提出実績

総数 284 件（個人 270 件、団体 14 件）、延べ 481 項目

- ・ 文書 116 件
- ・ FAX 98 件
- ・ 電子メール 24 件
- ・ ホームページ 47 件

5. お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方
別紙 1 のとおり

6. 計画案からの修正箇所
別紙 2 のとおり

7. 問い合わせ先 政策経営部企画課施設再編・整備担当
電話 03-3312-2111（代表）

区民等の意見の概要と区の考え方

No	意見の概要	区の考え方	修正の有無
●計画全体について			
1	老朽化した施設を単に建替えるのではなく、必要なものは残し、不要なものは廃止することは重要であり、施設の機能や役割を見直して計画を進めてほしい。 【他、同趣旨意見 8項目】	今後、区立施設が次々に更新時期を迎える中で、時代とともに変化する区民ニーズに的確に応えるとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進するため、区は施設の再編整備に計画的に取り組んでまいります。	無
2	利用率の低い施設を廃止し、改築に併せて適正な規模にスリム化するとの方針は評価できるし、実現してもらいたい。	計画の推進にあたっては、基本方針に基づき、施設配置の地域バランスを確保する観点から、7地域を継承することとし、施設の複合化や多機能化、施設規模の縮小等を図るとともに、施設運営のより一層の効率化に努めます。	
3	保育園や特別養護老人ホームが不足している現状で、老朽化が進んだ建物の施設を見直すことは大事だが、財政とのバランスも考えて進めてほしい。	また、高齢化の一層の進展を視野に入れ、施設の再編にあたっては、区民の安全・安心や利便性に配慮するなど、区民のご意見もお聞きしながら配置を検討してまいります。	
4	廃止した施設・用地を他施設へ転用、売却・民間活力の導入も視野に入れ、有効活用する計画を是非、実現してほしい。	合わせて、老朽化や耐震性等の課題のある施設について優先的に再編整備に取り組む一方で、引き続き利用可能な施設については、適切な維持管理を図り、施設の長寿命化や他施設への転用など、有効に活用してまいります。	
5	労働人口が減少していく中で、区の福祉に必要なお金の確保が難しくなることは明らかであり、真に使うべきところに有効に税金を使い、長期的な計画で再編整備を実行することを期待する。 【他、同趣旨意見 8項目】	こうした再編の取組により生み出された財政効果は、その時々々の行政需要と財政のバランスを考慮しながら、区民福祉の向上のために活用してまいります。	
6	複合化・多機能化のプラス面、マイナス面をよく検討することが必要。世代別に施設に対するニーズは異なり、場を共有することの物理的な難しさもある。具体的な成功例などの研究もしてほしい。		
7	介護施設も必要なら、科学館と介護施設を一緒にした施設、郷土資料館と科学館を一緒にした施設、触れて、遊べて科学が学べるような、児童館と一緒にした施設も考えられる。		
8	特養ホームや保育をはじめ新たな施設の更新について、国・東京都との連携を図り、国公有地の活用を検討するとの方針に感心した。	区民ニーズに応じた新たな施設の設置については、再編により生じた施設等跡地を活用するとともに、国や東京都の公有地の定期借地などによる活用も含めて検討してまいります。	無
9	施設の耐震化・老朽化対策は可及的速やかに行うべきであるが、廃棄等での環境負荷を小さくするためにも、スクラップアンドビルドを少なく、できるだけ現施設をリフォーム・リノベーション等で有効活用を検討すべき。今後の施設の省エネ対策や持続的な利用のための維持費の継続的な確保も合わせて検討すべき。	利用可能な施設については、適切な維持管理による長寿命化とコスト削減を図るとともに、今後の施設建設では、内装や間取り等の変更が容易な工法（スケルトンインフィル）を採用するなど、区民ニーズに応じて用途を柔軟に変えることが可能な施設づくりを進めます。	有

10	<p>区有地の売却について、児童館や学校跡地など、用途が決まっていない土地は売ってしまうのか？杉並区では土地を取得すること自体が難しいので、できるだけ売却は避けてほしい。特に転用する目的がない施設は、できるだけ現状を維持してほしい。</p>	<p>区立施設の再編整備では、施設の複合化・多機能化のほか、スリム化や廃止により施設規模の縮小を図ってまいります。合わせて、廃止した施設・用地は、他施設への転用のほか、売却・民間活力の導入も視野に入れ有効活用を図るとともに、生み出された財政効果はその時々々の行政需要を踏まえて区民福祉の向上のために活用していく考えです。</p>	無
11	<p>こうした計画は往々にして、誤解や錯覚が発生しがちであり、ある程度の不便さも感じるかもしれないが、しっかり説明すれば大半の人は納得する。実行を期待している。 【他、同趣旨意見 1目】</p>	<p>区は、昨年9月の施設再編整備計画（素案）（中間のまとめ）の公表から、これまで広報や区ホームページをはじめ、町会・自治会の回覧板なども活用して計画の内容をお知らせするとともに、地域説明会や区民アンケート、区民意見交換会などを実施して、幅広い区民の皆様からご意見をいただきました。</p>	無
12	<p>区で長く生活してきた区民のため、次世代のため、今の現役者のため、熟慮された計画案と評価する。個別には様々な問題があると思うが、計画全体が止まることなく実行されることを願う。</p>	<p>そうしたご意見や区議会でのご意見などを踏まえ、必要な修正を行ったうえで、（素案）から計画（案）に取りまとめました。</p>	
13	<p>再編が行われる全ての施設に広報を張り出すか、区報のように配布し、計画段階から相談や全計画の情報開示をしてから実施してほしい。 【他、同趣旨意見 10項目】</p>	<p>施設再編は、早期に着手するほど効果が大きく、今、取組を始めなければ、次世代に大きな負の遺産を継承することにもなりかねません。</p>	
14	<p>現在の税金の使途や将来の使い方、現在ある施設にどのように優先順位をつけて改築をすべきかなど、十分に時間をかけて各施設利用者から幅広く意見を聞いてから、始めるべきだと思う。 【他、同趣旨意見 11項目】</p>	<p>今後、計画の具体化を進めるにあたっては、引き続き、計画の内容について、様々な機会を通じて周知に努めるとともに、利用者を始め区民の皆様のご意見も伺いながら丁寧に進めてまいります。</p> <p>その際には、分かりやすいパンフレットや概要版を作成しながら、取り組んでまいります。</p>	
15	<p>今回の区の施設整備計画全体について、学校統廃合、地域区民センター、産業商工会館や科学館、児童館廃止、あんさんぶる荻窪の廃止などは、全面的に見直してほしい。 【他、同趣旨意見 8項目】</p>	<p>今後も時代とともに変化する区民ニーズに的確に対応し、必要なサービスを継続的に提供していくためには、施設の再編整備は不可欠と考えております。</p>	無
16	<p>こども達や高齢者が利用しやすくするためにもっと増設計画を立ててほしい。 【他、同趣旨意見 3項目】</p>	<p>再編にあたっては、子どもから高齢者まで誰もが身近な地域で利用できるよう地域バランスや区民の利便性などを考慮したうえで、地域コミュニティ施設の段階的な整備を図ります。</p>	
17	<p>概要版に本文の記載ページを載せると読み易くなると思う。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、今後、概要版を作成する際には、本文ページの記載をいたします。</p>	無
18	<p>施設再編においては、児童館、ゆうゆう館、集会施設、図書館は駅前等の拠点集約に傾かず、地域毎の特質に合わせ、お年寄りや子育て中の人たちが歩いていける身近な施設の大切さを考慮してほしい。 【他、同趣旨意見 1項目】</p>	<p>地域コミュニティ施設の再編につきましては、誰もが身近な地域で気軽に利用できるよう配慮するとともに、区民の利便性の確保にも考慮して配置を検討してまいります。</p>	無

19	学校の改築や跡地利用の施設計画の策定に際しては、男女共同参画、障害者・高齢者が住み続けられるまちづくりや多文化共生の発展、防災、減災機能の充実などの諸事情が相互に協力、交流できる生きた施設をめざし、計画段階からの住民参画を進めてほしい。	学校は地域に開かれた公共空間としての機能を一層拡充する観点から、施設の複合化・多機能化を図るとともに、改築時には児童生徒数の推移などを踏まえ規模の適正化を進めます。 学校の跡地については、区民福祉の向上に資するよう、災害対策やまちづくりのなどの地域の視点と、全区的な行政需要への対応という視点の両面から、区民の皆様のご意見もお聞きしながら検討してまいります。	無
20	高齢者、子ども、障害者等々がユニバーサルに集えるように、なるべく小規模な単位に所在することが望ましく、集会施設などは、ユーティリティに誰もが使えるものに転換するのが効率的・効果的である。	区立施設は区民の生活に最も身近な施設ですので、乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、便利に快適に利用できるよう、だれでもトイレやエントランススロープの設置などのバリアフリーに配慮した施設づくりを推進します。 また、文化活動やその発表の場として利用していただく視点も含め、区民の皆様のご意見も伺いながら地域バランスに配慮した整備を進めてまいります。	有
21	赤ちゃんから小中学生・青年から老人までが、身近に気軽に利用できる「居場所づくり」を考えて、杉並区が日本一安心・安全でみどり豊かな環境で暮らしやすい町にしてほしい。		
22	区内のスポーツ施設等は、健常者の利用を想定しており、障がい者がゆっくりしたペースで、障害の程度に応じたリハビリテーションのための運動をするには充分ではない。障がい者施設だけではなく、一般の運動施設・コミュニティセンター等についても障がい者の利用も想定した施設上の工夫を求めたい。		
23	大震災が発生しても区民が安全・安心して暮らせる一時避難所の増設などもきめこまかく各地域に配置する計画にしてほしい。	区は、区立小中学校等を震災救援所として指定し、避難場所の確保を図っていますが、被災の状況により避難者の収容が不足する場合等に備え、避難者を受け入れる施設として、公立私立を問わず区内の全高校、大学と協定を結び、震災救援所の補助代替施設として整備を進めています。 区境での施設利用については、これまでも隣接自治体とともに検討してきた経緯がありますので、今後も引き続き協議をいたします。	無
24	区境になっている地域にそれぞれの区や市と合同で利用できる身近な総合施設の建設ができれば、利便性が向上するだけでなく、災害時の帰宅困難者対策としても役立つと思う。		

●保育園・子供園について（計画（案）15～17頁）

25	下高井戸保育園・子供園の改築は、地域の待機児童対策に資するとともに、幼児期の教育・保育の充実を図ることができる。	下高井戸保育園は、現在地で改築して現在より約30名の定員増を図り、地域の保育需要等に応じていきます。改築中は近隣の仮設園舎で運営いたしますが、その後、同じ仮設園舎を有効活用して下高井戸子供園を改築する際も、幼児期の教育・保育環境の充実を図っていく考えです。	無
----	--	--	---

●特別養護老人ホーム等（民営施設）について（計画（案）18～20頁）

26	これから安心して杉並で暮らしていくため、病院や高齢者施設（特別養護老人ホーム）を計画してほしい。今回の施設再編整備計画は素晴らしい事だと思う。 【他、同趣旨意見 3項目】	特別養護老人ホーム等の介護施設の整備は緊急の課題であり計画的に整備を進めているところです。そのため、一定程度の規模の公有地等を確保・活用し、積極的に介護施設等の整備に取り組んでまいります。	有
27	荻窪税務署の用地を老人ホームにする事と旧永福南小学校を老人ホームにする事に賛成。		

28	<p>荻窪税務署等用地を活用することができれば、特養の新設のみならず、既存の病院等とも連携して、中央線北側地域の地域包括ケアは、格段に充実・発展すると期待される。今回の「杉並区立施設再編整備計画案」に賛成する。</p>	<p>荻窪税務署等用地に整備する特別養護老人ホーム等は、地域包括ケアのバックアップ機能の拠点となるよう整備をしております。当該地は、駅に近く立地条件に恵まれていますので、区民の皆様の利便性の高い施設になるものと考えております。特別養護老人ホーム等の施設の送迎につきましては、今後、事業者とも協議をしております。</p>	無
29	<p>将来特別養護老人ホームや医療機関が税務署跡地に移転する事になった時は、マイクロバス等による利便性を考えてほしい。</p>		
30	<p>老人福祉は大切。しかし、それは区民全員が享受出来る施設・制度であるべき。希望者全員が無条件に入居出来るのでない限り、公平性の観点から特養老人施設に区が手を出すべきではない。</p>	<p>今後の急速な高齢化の進展の中、特養入所を必要とする区民の多くが、少しでも早く入所が出来るよう、特別養護老人ホームの整備を進めてまいります。</p>	無
31	<p>特養は 2000 人分が不足と説明されているが、それを区内でまかなうのは物理的に不可能。区外・近郊での設置及び特養を必要としない政策が求められる。</p>	<p>今後の特別養護老人ホームの整備にあたっては、区内整備を基本としつつ、区外の整備も含めた多様な整備を進めてまいります。</p>	無
32	<p>待機児童解消のための保育園の増設は緊急課題であるし、高齢社会に向けての特養ホームの増設は喫緊の重要課題だが、区民サービスの後退につながってしまえば本末転倒。</p>	<p>時代の変化に応じた区民ニーズへの対応を目指して区立施設の再編整備を行い、生みだされた施設・用地を有効活用して、保育園や特養ホーム等の整備といった喫緊の重要課題の解決に繋げてまいります。</p>	無
33	<p>特別養護老人ホームの整備は入居者が終末期をおだやかに過ごせる場としてソフト・ハード両面で検討してほしい。また、家族や地域との関係を重視した小規模の施設など要介護高齢者のあり方も検討してほしい。</p>	<p>高齢者施設の整備にあたっては、要介護高齢者の方が安心して過ごせるよう、ハード・ソフトの両面から検討をしております。</p>	無

●学校施設について（計画（案）21～23 頁）

34	<p>統合に伴う学校跡地について、災害対策や街づくりなど、地域の視点と区内全般の行政需要の観点で活用策を模索することは、重要なことだと思う。</p> <p>【他、同趣旨意見 1 項目】</p>	<p>学校跡地の活用につきましては、区民福祉の向上に資するよう、全区的な行政需要への対応という視点と地域の視点の両面から、有効な活用策を検討しております。</p>	無
35	<p>永南小学校の施設・跡地活用について、地域の声を取り入れながら、特別養護老人ホームを整備するというのは、区と地域が一緒になって高齢者施設の確保という課題を解決でき、とても良い計画だと思う。</p>	<p>旧永福南小学校の跡地は、既存校舎は特別養護老人ホーム、体育館は永福体育館へ転用を基本として、地域のご意見も伺いながら、校庭を含む用地全体の有効活用策を検討しております。</p>	無
36	<p>新泉小学校跡地について</p> <p>①新泉小の跡地を、防災用具の保存だけでなく、災害時の住民の避難場所として、是非従来の様に使わせてほしい。</p> <p>②跡地を公園や運動場の場として、又災害時のためにも、是非残してほしい。</p> <p>③新泉小学校の跡地に皆が集える部屋を作り、若い人からお年寄りまで利用できる多目的な集会室や、町会の役員会、講習会等に使える部屋がほしい。</p>	<p>統合後の新泉小学校の跡地につきましては、防災スペースの確保をはじめ地域の防災機能の強化に資する活用を図ることを前提に、教育、福祉の向上等の観点から、今後、ご指摘の点も含め、地域の意見をお聞きしながら用地全体の活用策について検討しております。</p>	無
37	<p>介護を必要とする施設、家族が安心して預けられ用足しができる気軽な施設も必要。税務署跡地に包括的なものをつくるというが、若杉小跡地の面積も特養に充分に応えられる敷地で</p>	<p>旧若杉小学校のエリアは、駅に近い木密地域ですので、災害時の防災スペースを確保するとともに、地域の活性化やにぎわいの創出の場として整備を</p>	無

	あり、高齢者・保育園の複合施設と、防災機能をもつ施設をつくることは可能では。	してまいります。 また、駅に近いという利便性を考慮し、病児保育や障害児の療育を含めた保育など子育て支援等を視野に入れ、本格活用について検討していく考えです。	
38	旧若杉小学校の跡地活用では、住民の健全な日常生活を決して脅かすことのないよう給食室の再稼働は行わないよう要望する。騒音、異臭等、細心の注意を払った上で、施設運営を進めてほしい。		
39	杉一小学校複合化・高層ビル化について、最上階または一階に知的・身体・精神の障害者が働けるcaféやレストランを作り、三障害の作業所のものを売る「笑顔ステーション」的な販売ブースを設けるといいと思う。 パパ・ママチャリや通勤・通学自転車に対応するため、阿佐谷駅北口ロータリーの地下や中杉通りに地下駐輪場を作り、地下の駐輪場と「杉一の複合ビル」と「西友」・「イトーヨーカ堂」そして「JRの改札口」を地下で結ぶといいと思う。 阿佐谷にも「荻窪まちづくり会議」のようなものを作り、「複合化する杉一」や「産業商工会館」の跡地をどのように作っていくのかを考える会議を設けるといいと思う。	杉並第一小学校につきましては、老朽改築に合わせて、阿佐谷地域区民センターと産業商工会館の集会関連機能の集約を基本に、地域の活性化に寄与するような複合施設の計画を具体化してまいります。 改築計画の具体化にあたっては、産業商工会館の展示場の機能や、関連性のある杉並会館のレセプション機能の検討状況や阿佐谷地域のまちづくりの動向等も踏まえつつ、区民の皆様のご意見も聞きながら検討していく考えです。障害者による物品販売などのご意見につきましては、今後の検討を進めていく中で参考とさせていただきます。	無
40	杉一小の複合化は教育環境が悪化するのではないかと。学校は耐震工事も終了しているので、子どもたちの安全のためにも、学校のみ施設として残してほしい。 【他、同趣旨意見 1項目】	杉一小の改築、複合化にあたっては、建築に関する法令等を遵守するとともに、小学校と他の施設との動線の分離や校庭面積の確保等、良好な教育環境を確保した施設とします。また、耐震補強は児童の安全を速やかに確保するため耐震工事を実施したのですが、合わせて施設の老朽化対策も必要となっております。	無
41	杉一小の高層化は、教育環境や近隣への影響も考えられるので再考すべきである。 【他、同趣旨意見 1項目】		
42	少子高齢化が進む今日、学童への重点施策は、区の大事な重要施策であり、既存校の余裕教室や学校敷地の活用を推進し、改築時に児童生徒数の減少などを踏まえ施設規模のスリム化を図る今回の計画は、当を得た施策になっている。	児童生徒数の減少により、一部の学校では余裕教室が生じています。地域に開かれた公共空間としての学校の機能をより拡充するため、学校施設のスリム化や余裕教室・敷地の有効活用を図り、他施設との複合化や学校施設の多機能化を進めます。また、計画の推進にあたっては、より教育環境の向上となるよう取り組んでまいります。	無
43	学校環境は余裕があった方が教育上望ましい。削減やスリム化を学校教育に持ち込むべきではない。 【他、同趣旨意見 2項目】		
44	地域に開かれた学校とするためには、地域の声を校長先生が受け止めて、先生方も地域の住民と一緒に行動してほしい。学童クラブなど子どもの施設は、学校に重点を置いた再整備を進めてほしい。	教育委員会及び学校と連携しながら、校舎内の余裕教室や敷地を活用し、学童クラブや子どもの安全・安心な放課後の居場所の整備を進めてまいります。	無
45	「計画(案)」では杉四・杉八小の統合が既定のように扱われているが、学校域の住民として統合は認められない。白紙撤回を求める。	教育委員会が平成25年11月に策定した「高円寺地域における新しい学校づくり計画」を踏まえて、本計画では杉並第四小学校と杉並第八小学校の統合後の跡地について活用策を検討いたします。	無
46	杉八小学校は学校選択制の廃止が実現すれば就学予定の児童は沢山いる。三、四年先を見通せば存続すべき。		
47	学校の空き教室を利用して実施されている「ふれあいの家」(デイサービス)事業は、地域に	介護保険制度当初、区は緊急基盤整備の一つとして学校の空き教室を活用	無

	<p>密着し、学校教育と連携した成果をあげている。引き続き、現在の学校内で事業を継続・拡大できるようにしてほしい。</p> <p>【他、同趣旨意見 3項目】</p>	<p>し通所介護サービスを整備しました。これまで学校施設に整備したふれあいの家では学校敷地にあるという立地条件を活かし、事業を展開しております。</p> <p>しかし、今後は、デイサービス事業者の増加という状況の変化を踏まえ、介護保険制度の大幅な改正に合わせてサービスの見直しを検討してまいります。</p>	
--	--	---	--

●児童館・学童クラブについて（計画（案）24～27頁）

48	<p>児童館の機能を分散させるようなことはせず、現在の児童館のまま存続・充実するよう求める。</p> <p>【他、同趣旨意見 28項目】</p>	<p>児童館という限られたスペースの中で、0歳から18歳までの児童を対象とした全てのサービスの充実が困難なため、現在の児童館の機能・役割を身近な小学校や新たに19か所程度整備する（仮称）子どもセンター等で継承し、充実・発展させる再編の取組を、丁寧かつ段階的に進めていきます。</p>	無
49	<p>下高井戸児童館の存続を求める。</p> <p>【他、同趣旨意見 1項目】</p>		
50	<p>ニーズの変化等を踏まえた児童館の再編案に賛成する。</p> <p>【他、同趣旨意見 1項目】</p>		
51	<p>中・高校生が活発に利用し交流を図れるよう、新たな居場所づくりの検討を着実に進めてもらいたい。</p> <p>【他、同趣旨意見 1項目】</p>	<p>中・高校生の新たな居場所づくりについては、再編整備で生み出された施設等の活用を視野に、改めて関係者等の意見を聴きながら、着実な検討・具体化を図っていきます。</p>	無
52	<p>小学校では、現在の児童館のように児童が放課後に楽しく過ごせる環境が確保できないのではないか。</p> <p>【他、同趣旨意見 4項目】</p>	<p>学童クラブを小学校に移設するにあたっては、余裕教室のみならず、学校の敷地内の余裕スペースを含めて教育委員会及び学校と調整し、今後の学童クラブの需要に応じたスペースを確保していくこととしております。</p> <p>また、学童クラブ及び小学生の放課後等居場所事業の実施に際しても、当該校の実情等を踏まえて、校庭や体育館、特別教室、図書室等の活用を図るとともに、学童クラブ利用児童と他の小学生との交流機会を確保するなど、児童の健全育成環境を一層充実させていきます。</p>	有
53	<p>学童クラブは、学校外の場所に設置することが望ましく、現在の児童館で存続してもらいたい。</p> <p>【他、同趣旨意見 2項目】</p>		
54	<p>学童クラブの需要増への対応のほか、児童の行き帰りの安全面からも、学童クラブの小学校内への設置に賛成する。</p> <p>【他、同趣旨意見 1項目】</p>		
55	<p>学童クラブや小学生の放課後等居場所事業を小学校で実施するにあたり、図書室の活用も検討してもらいたい。</p> <p>【他、同趣旨意見 1項目】</p>		
56	<p>小学校への学童クラブの移設は、放課後子ども教室との統合を意図しているのではないかと。</p> <p>【他、同趣旨意見 1項目】</p>		
57	<p>学童クラブの運営委託は、区直営と比較して質の低下が心配である。</p> <p>【他、同趣旨意見 3項目】</p>	<p>これまでに10か所の学童クラブの運営委託を円滑かつ適切に実施しており、今後とも、設置場所や運営方法の違いに拘わらず、全ての学童クラブ運営の充実を図っていきます。</p>	無
58	<p>乳幼児のいる保護者には、身近な地域で気軽に利用でき、保護者同士が交流・情報交換を行う居場所が必要である。</p>	<p>「ゆうキッズ」を含む乳幼児親子の居場所事業は、施設再編後も引き続き、小学校の通学区域単位を基本とした身近な場所で安心・気軽に利用できるよう、新たに19か所程度整備する（仮称）子どもセンターのほか、学童クラブ移設後の小学校、地域コミュニティ施設等で実施してまいります。このように、</p>	有
59	<p>これまで児童館を利用していた乳幼児親子は、どこへ行けばよいのか。</p>		

		再編の過渡期から再編整備後まで、全体として現在と同規模の実施場所を確保するとともに、実施内容の拡充を図っていく考えです。	
60	(仮称) 子どもセンターの整備など、子育てに悩む保護者への支援を一層充実してもらいたい。	「子ども・子育て支援新制度」の本格施行(27年度予定)も踏まえ、(仮称)子どもセンターの段階的な整備をはじめ、今後とも、子ども・子育て支援事業の総合的・計画的な推進に努めていきます。	無
61	現在の児童館施設等を(仮称)子どもセンターに活用することは、効率性の観点からも賛成する。		
62	保健センター内に(仮称)子どもセンターを整備することだが、保健センターで実施している業務に照らして問題は無いのか。	27年度の(仮称)子どもセンターの整備に向け、26年度中に必要な改修をはじめ、運営体制等の具体化を着実に進めていきます。	無
63	再編後の児童館施設は、放課後や土・日に児童・生徒が補習する場として活用すべきではないか。	現在も、学童クラブの中で、児童が自習等を行っているほか、小学校の余裕教室を活用した2か所の「ゆうゆうハウス」により、児童生徒の学習活動等を支援しています。こうした状況も踏まえ、再編後の児童館施設は、(仮称)子どもセンターや多世代が利用できる地域コミュニティ施設への転用等を図っていきます。	無
64	現在の児童館で行っている地域行事等はどうなるのか。	これまで児童館を拠点として実施してきた地域行事等は、再編後の児童館施設等を活用して新たに14か所整備する(仮称)子どもセンター等で継承・充実していきます。	無

●ゆうゆう館について(計画(案)28~30頁)

65	ゆうゆう館は、介護保険では対応しきれない痴呆性・要介護者の支援拠点として、各地域に維持すべき。 【他、同趣旨意見 1項目】	ゆうゆう館が認知症予防や介護予防のために、高齢者の主体的な活動拠点となっていることを踏まえ、地域コミュニティ施設に再編後も、ゆうゆう館の機能と役割を継承していきます。	無
66	ゆうゆう和泉館の素晴らしいフローリングの洋室1は、いつまでも使わせてほしい。		
67	ゆうゆう館は高齢者が元気で活動できる場所。ゆうゆう館を減らさないでほしい。 【他、同趣旨意見 1項目】		
68	ゆうゆう阿佐谷館の移転先まで杖や押し車では行けない。現在のゆうゆう館の近辺で利用できる場所に移転してほしい。 【他、同趣旨意見 1件】	ゆうゆう阿佐谷館は耐震性等に課題のある産業商工会館の廃止に伴い阿佐谷区民事務所会議室へ移転しますが、現在地の近隣でも利用できる場所の確保に努めてまいります。	無
69	保育関連施設のゆうゆう館は移転とあるが、今の場所で保育園ともども存続・充実してほしい。	保育施設の拡充整備は喫緊の課題であり、保育定員の数を増やす必要があります。そのために、保育施設転用の機会に移転となるゆうゆう館がありますが、これまでのように高齢者の方が利用がしやすいよう、可能な限り近隣に確保してまいります。 ゆうゆう館の地域コミュニティ施設への再編にあたっては、地域ごとの配置数や施設規模など、今後実施するモデルとなる取組も踏まえ、区民の皆様のご意見をお聞きしながら検討してまいります。	有
70	ゆうゆう館閉館について何とかならないか努力している。区民に愛情をもった政策をお願いする。		
71	ゆうゆう館の催しによく参加するが、高齢者が使いにくくなることには賛成できない。		

72	ゆうゆう館の使用について、「さざんかネット」の導入後も、従来どおり町会役員で、毎月決まった曜日と時間帯で、前もって部屋を確保できるようにしてほしい。	ゆうゆう館については、高齢者の利用枠を確保したうえで他の団体も利用できるようにします。また、夜間の目的外利用の利用率の向上を図るため、「さざんかねっと予約システム」を導入します。	無
73	ゆうゆう館の予約が取れないことが多いので困っている。		
74	ゆうゆう館を幅広い高齢者が利用でき、子供たちと交流できる複合型設備を備える方向で推進してほしい。 【他、同趣旨意見 2項目】	ゆうゆう館は、一部の児童館や集会施設と合わせて、地域コミュニティ施設へ転用・再編してまいります。子どもから高齢者まで地域の皆様が気軽に集まり交流できる地域の拠点施設となるよう、区民の皆様の意見もお聞きしながら検討していきます。	無
75	ゆうゆう館の保育施設への転用や、順次、多世代が利用できる施設に転用・再編をすることは大事なことです。高齢者が気軽に集まることのできる「ゆうゆう館」の機能と役割を継承してもらえるのは、大変ありがたい。 【他、同趣旨意見 2項目】		

●集会施設について（計画（案）31～33頁）

76	阿佐ヶ谷地域区民センターは、今の場所で改築し存続してほしい。	阿佐ヶ谷地域区民センターは施設が老朽化していること、また、施設を賃借していることなどから、現在地での建替が困難な状況です。そこで、杉並第一小学校の改築に合わせて移転複合化します。	無
77	和田堀会館はマンションの年次集会、毎月の役員会、住民説明会、臨時集会等で大変重宝しており、これからも残してほしい。	和田堀会館は、概ね築50年を迎える施設で、設備・機器等を含めた施設全体の老朽化が進んでおります。また、利用率も他の施設と比べ著しく低い状況です。 こうしたことから、平成28年度で廃止いたしますが、廃止後の集会利用につきましては、近隣の和田区民集会所やセッション杉並等をご利用いただきたいと考えております。	無
78	救命救急講習会を代表例とする自治会の年間行事は、消防署などとの日程を整合させるために、「3ヶ月前に確実に施設を確保」できるよう何らかの方策をとってほしい。	町会・自治会の集会施設の利用は、現行でも4ヶ月前からの申込みを可能とする優先利用の制度を設けております。	無
79	子どもから高齢者まで多世代が集う施設の配置にあたっては、地域バランスや区民の利便性に配慮するとともに防災機能の充実など相互に協力できる施設として、その数や規模を検討してほしい。計画段階からの住民参画が必要。	地域コミュニティ施設の再編にあたっては、7か所の地域区民センターを拠点と位置付け、誰もが身近な地域で気軽に利用できるよう施設の配置バランスや規模等に応じて整備を進めてまいります。	無
80	地域コミュニティ施設はいかに運営していくか、人材確保も含めた運営体制が大きな課題。ゆうゆう館の市民団体による協働事業型運営は成功していると思うが、地域コミュニティ施設の場合は、より専門性と関係機関・団体とのネットワークが求められる。モデル館での実施を参考に庁内だけでなく地域で、区民レベルでも検討する場を作してほしい。	地域の様々な活動団体等のご意見もお聞きしながら、世代間交流事業などを推進することを視野に、モデル的な取組を進めながら検討してまいります。 検討を進めるにあたっては、今後、様々な場面で区民の皆様の意見もお聞きしながら取り組んでまいります。	無
81	7か所の地域区民センターは、地域におけるコミュニティの拠点として位置づけるならば、未来の地域づくりのために、センター協議会を中心として施設再編を考える場を作っていくのも一つの方法ではないか。		
82	区民集会所、区民会館などを多世代が利用できる地域コミュニティ施設に転用すること	地域コミュニティ施設は、地域バランスや区民の利便性などを考慮し、	無

	には大賛成。利用度が低い施設、使い勝手の悪い施設などもあり、見直して効率的な利用しやすい集会施設にしてほしい。 【他、同趣旨意見 2項目】	多世代が身近な地域で利用できる施設として再編を進めます。 区民の文化活動やその発表の場として、地域の方が利用いただけるような視点も含め、検討してまいります。	
83	地域コミュニティ施設は利用のためのハードルを高くしないでほしい。集会施設は現在でも広く多世代の利用を想定しているし、だれもが利用しやすい施設を目指すことには賛成だが、無料・低料金で利用できる施設やスペースを確保することが、コミュニティーづくりの環境整備には必須である。	施設の整備にあたっては、多目的に利用できるスペースのほか、乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、どなたでも快適に利用しやすいよう、だれでもトイレやスロープの設置などバリアフリーに配慮した施設づくりを推進します。	有
84	集会所各室の利用は多いが、広場やエントランス的な所は空いていてもったいない。高齢者が、生きがい、健康維持のため地域の方々と活動できるよう、エレベータの設置を強化してほしい。	また、区民の利用状況やニーズを踏まえ、施設の規模や機能を見直すとともに、地域団体等による世代間交流事業の推進も視野に、転用する施設の規模等に応じて整備していきます。	
85	老いも若きも共に集える場所には飲茶、玩具そして新聞、雑誌等の常備を望む。		無
86	現在、区の施設では、飲食は禁止となっているが、団体の活動の内容によっては、交流会などの時には飲食を伴うことで、場の雰囲気や和らげ、より交流の効果をもたらす。検討の際には、レセプションというような大げさなものではない、区民・団体が気軽に飲食を供にすることができるような使途も考えていただければありがたい。	レセプション機能については、これまでも区内団体等から存続を求める声をいただいております。整備のあり方については、関連する産業商工会館の展示場の機能と合わせ、引き続き区民や関連団体等からご意見をお聞きしながら、検討してまいります。	無
87	集会施設については、どの程度の利用率を目標とするのかの基本的な議論が利用者等を含め協議された上で利用状況の適否を判断すべき。	杉並区総合計画では、10年後（平成33年度）の利用率の目標値を70%とお示ししており、当面はこれを目標にして集会施設の再編整備を進めてまいります。	無

●文化教育施設等について（計画（案）35～37頁）

○図書館等について			
88	図書館は、区民がものを知るための大切な場所であり、スペースを減らすため、図書館の蔵書を減らすべきではない。 【他、同趣旨意見 4項目】	蔵書数の削減については、サービスの低下を招かないよう、利用状況等を十分踏まえ、進めてまいります。また、貴重な資料等については引続き収集保存に努めてまいります。	無
89	杉並区施設再編成計画の図書館施設に関連する事項で明記されている「蔵書の削減を図り、省スペース化を推進します」の文言については、誤解を招かないよう、より丁寧に記述すべきではないか。 【他、同趣旨意見 1項目】	図書館サービスの基本方針が目指す「楽しい交流空間」の創出には、集いの場となるスペースの確保が必要です。そのため、利用率の低い過去のベストセラー本などの副本を中心に適宜除籍していきますが、今後も蔵書のタイトル数の維持に努めてまいります。	有
90	中央図書館の改修を先行実施し、築50年前後となる永福・柿木・高円寺・宮前の図書館については深刻な状況にあるにも拘わらず、平成29年度から検討になっている。利用者の「安全・安心」を考えた場合、老朽化した図書館を先行させるべきと考える。	中央図書館は、設備等の老朽化に伴い、長期修繕計画による改修・保全工事を行うこととしております。 他の図書館については、他施設との合築や複合化を基本としており、今後速やかに検討してまいります。なお、ご指摘の施設についての耐震性は確認しております。	有
91	図書館が児童館と連携することで「あかちゃんタイム」がグレードアップし、乳幼児連れの	児童館は、（仮称）子どもセンターや学校などでその機能を継承してまい	無

	親の読書活動にも役立つので、児童館の図書室を支援する体制があると良いと思う。この計画では、児童館等の他の連携機関が、廃止または転用される方針となっているが、どのように読書活動を促進していくのか。	ります。図書館と他施設の図書室との連携につきましては、再編後の体制を踏まえ、引き続き読書活動の推進を図ってまいります。	
92	図書館の運営・管理には、図書館の専門家に携わってほしい。	資料の選定や除籍に関わる職員には、司書資格者を配置するなど、専門性を活かした運営管理に努めております。また、有識者で構成する図書館協議会を設置し、意見や提言を運営に反映しております。	無
93	地域区民センター内設置の図書室のうち、高井戸だけ図書館と共通の組織に組み込まれているが、他の2ヶ所の地域区民センターの図書室もレベルを上げて図書館とおなじ組織に組み入れれば利用する者にとって非常に便利。	地域区民センターの図書室につきましては、地域図書館の利用が定着してきたことから、現在では利用率が下がっております。 このため、利用率の高い高井戸を除き、阿佐谷、永福和泉は他の用途への転用を予定しております。	無
○科学館について			
94	杉並に生まれ、杉並で育ち、科学教育センター創成期から目のあたりにしてきた者として、科学館の廃止は残念でならない。他区に例のない、伝統ある科学館の存続を切に願う。 【他、同趣旨意見 25 項目】	科学館は建設から 45 年が経過していますが、現行の建築基準法には適合せず、構造的に大規模改修やバリアフリー化の工事も実施できないため、プラネタリウムをはじめとした施設が著しく老朽化し、維持管理が大変困難な状況です。また、設備や展示物も古くなっており、施設の魅力や科学への興味・関心を高めるといった観点からも課題があります。 こうしたことから、学校教育部門と生涯学習部門の機能を分離したうえで、他施設へ機能を移転し、充実を図ることとし、現施設は廃止します。 学校教育部門の児童・生徒のための理科事業は、学力等の調査分析機能や教員への研修機能をもつ済美教育センターに移管し、学校における理科教育の一層の充実を図ります。今まで、子どもたちが学校から移動して科学館で実施してきた理科実験等の授業は、学校の理科室の設備を充実し、現科学館の専門職員等が学校へ出向き、実験補助や理科室整備の支援などを実施することで、理科好きの子どもたちの育成に努めます。	無
95	科学館の存続を強く希望する。特に小学校の理科教育については、専門性がとぼしい教員が担当している。専門の教育者から正しい理科的思考を学ぶことが、子共達にとっては不可欠。今まで以上に良い理科教育を行うには、十分な教材研究、追跡調査等を行う施設が必要。 【他、同趣旨意見 10 項目】		
96	もっと有効な理科教育の充実を図るため、見直しを進めるべき。そんな中で、科学館のように利用頻度の低い施設に投資するより、理科の力を持った専門教師を各学校へ派遣した方が得策と考える。 【他、同趣旨意見 1 項目】		
97	時代の要請に応じ施設を再編することは理解するが、科学館の廃止は残念。大人に対しても科学教育は今後の日本の発展の礎となる。科学館の存在が区民の科学への意識を高めると思う。廃止ではなく、移転など他の方法の再考を願う。 【他、同趣旨意見 19 項目】	生涯学習部門の区民向けの科学事業については、科学教育の充実にとどまらず、広く区民の生涯学習の推進に寄与できるよう、ICTやデジタル技術を活用した次世代型の事業展開を図ることを基本とし、近隣自治体との連携も視野に入れ、拠点等について多面的に検討したうえで実施します。	有
98	区内のどこかに天文関係部門の存続を要望する。 【他、同趣旨意見 2 項目】		無

99	人口減少を迎える今日、区が施設をすべて自前で保有することは非効率であり、施設によっては区や市ことに保有する必要があるものもあるが、科学館のような、区内に1箇所あればいいような施設は他の自治体との相乗りや民間施設との連携を考えてもよいのではないか。 【他、同趣旨意見 1項目】		有
100	現在の科学館の教育力の水準維持のため、学校教育と生涯教育の連携、生涯教育・児童生徒のための教育内容の維持・充実、団体の専門利用、プラネタリウム及び天文分野、質問・相談システム、区民が使える理科室、団体や個人の養成・支援体制の充実、現科学館の器材、教材の維持、放課後の子どもの居場所機能、科学教育に精通した専門家の確保を要望。		一部有
○環境情報館について			
101	平成24年に検討したあり方検討会の討議を生かすことは視野にあるか。	平成22年の杉並版事業仕分けを踏まえ検討した内容は、あんさんぶる荻窪に環境情報館があることを前提にしたものでした。移転後のあり方については、これまでの検討成果も参考にしながら、検討を進めます。	無
102	新しい環境問題に対応できる活動の場を確保すべきであり、環境施策の取組や環境団体活動が弱くならないようにしてほしい。	施設再編整備計画案にお示ししているように、環境政策を充実させる方向で、取組を進めます。	無
103	高井戸への移転は、区の南側に寄り、アクセスしにくくなり、基本的には反対である。区中央部とすることを検討してほしい。 【他、同趣旨意見 2項目】	移転先については、区立施設全体の使用状況などを総合的に勘案して、リサイクルひろば高井戸が適当と考えております。高井戸への移転後につきましても、あんさんぶる荻窪の会議室等への環境団体の優先利用は、国との財産交換までの間、継続する考えです。	無
104	高井戸での環境情報館の青写真が示されず、杉並清掃工場との連携も具体的といえるものではない。	現在の環境情報館は、4階の事務室と環境学習室が専用施設で、講座室や3階の情報資料コーナーは、消費者センターと兼用しております。事務室と環境学習室が移転対象となりますが、旧杉並中継所に大型家具のストックヤードを確保し、現在の高井戸の展示スペースを縮小するなど、今後、レイアウト等の具体化を進めてまいります。 また、新たな杉並清掃工場には、より充実した環境学習機能が備わるとされており、区の環境学習との連携も視野に協議を進めているところです。	無
105	現在の環境情報館と同等以上の実質面積を確保するよう努めること。	現在の環境情報館の専用部分の面積は、事務室が約40㎡、環境学習室は、約57㎡です。高井戸に移転した後も、同等の面積を確保する予定です。	無
106	環境情報館の機能が「リサイクルひろば高井戸」と競合し両者の活動に制約を生ずることの無いように、対策を講ずること。	環境情報館と「リサイクルひろば高井戸」の機能や役割を整理し、環境政策の充実に向けた取組を進めてまいります。	無
107	環境団体活動の拠点として、団体活動室、談話スペース、ロッカー・メールボックス、印刷機、インターネット接続PC等を用意すること。	移転後の施設に何を備えるかは、環境政策を充実させるという方向の中で、検討してまいります。	無
108	駐輪場、駐車場を確保すること。	駐車場、駐輪場は、移転先の建物の	無

		制約条件の中で検討してまいります。	
109	杉並清掃工場や高井戸地域区民センターとタイアップするのであれば、具体的にどんな方法が考えられるのか、早急に示すこと。	改築後の杉並清掃工場に備わる展示室などの環境学習機能との連携や区民センター広場でのイベント開催などを検討しています。	無
110	移転スケジュールと移転先の施設利用図（青写真）を早急に示すこと。	平成27年度にあんさんぶる荻窪へ移転予定の就労支援センターの開設準備のため、環境情報館は平成26年12月までに高井戸へ移転する計画です。 高井戸の施設利用につきましては、平成26年度の早い段階でお示しいたします。	無
111	環境情報館の新旧機能の具体的な比較を知りたい。	環境情報館が専用している環境学習室と事務室を移転する予定で、現在、詳細を検討しております。情報資料コーナーなど消費者センターと兼用している部分は、就労支援センターなどの配置と合わせて具体的に検討します。	無
112	現在の利用はいつまで可能か。さざんかネットの申請との関係はどうか。	環境情報館のあんさんぶる荻窪での運営は、平成26年12月までを予定しています。さざんかネットの申請時期も同様となります。	無
113	杉並中継所は都の合意される保障がなく、使えないのではないかと。	旧杉並中継所は、平成31年度末までは清掃関連の用途にしか使えませんが、区有施設であり、リサイクル事業での利用は可能と考えております。	無
114	環境情報館だけ平成26年度内にリサイクルひろば高井戸に移転させる計画だが、平成16年の環境情報館オープン時、何のためにあんさんぶる荻窪に機能を一部移転させてきたのか十分理解できない。 【他、同趣旨意見 1項目】	移転先は、環境学習機能を備える杉並清掃工場（平成29年度にリニューアルオープン予定）にも近接しており、環境情報館の移転により、環境活動の拠点としての機能の強化につながるものと考えております。 大気汚染測定に関しては、再編後の貸し出し施設状況から、適切な施設にて活動いただきたいと思います。	無
115	高井戸は杉並清掃工場があり、かつては工場まつりや環境博覧会も催され、移転先として相応しい。		
116	環境情報館が高井戸に移転すると、大気汚染の測定が続けられなくなる。		

●庁舎等について（計画（案）40～45頁）

○区民事務所、分室、駅前事務所について			
117	高円寺駅前事務所の廃止を知り、驚いている。セシオン杉並までバスが通っても不便。せめて以前の出張所に戻してほしい。	高円寺駅前事務所の閉鎖後は、セシオン杉並内の高円寺区民事務所に統合しますが、新区民事務所では平日夜間(週1回)、土曜(月2回)の開庁を実施し、コンビニ交付の導入によるサービス拡充と合わせて利便性の向上に努めます。なお、セシオン杉並利用者などの利便性向上のため、民間バス事業者に対して路線開設の要望も行っています。	無
118	駅前事務所はいつも利用してとても便利で助かっており存続してほしい。	今回の区民事務所の再編は、区内を7地域に分け、各地域のほぼ中心にあたる地域に事務所を置くことを基本に進めることとしており、地域間の公平性確保に努めております。	
119	区役所周辺を第一に考えることはやめ、区の端部、隣接する区の境から、行政を考えてほしい。区民への行政サービスは公平を旨とすることを配慮してほしい。		
120	個人情報に係る手続きを区がコンビニに代替させることは、区民の証明行為を役所が手を出さず実施することになり、サービスの低下につながることは明白である。	証明書類のコンビニ交付は、現在実施している自動交付機による証明書類の発行よりも受け取り場所・利用時間を拡充させ、利便性の向上を図るものです。	無
121	下高井戸地域の桜上水北分室の跡地には災害備蓄庫の設置を検討してほしい。	ご意見を踏まえ、今後検討してまいります。	無
122	図書館は不便だが高円寺駅前事務所メッツの3Fはとても便利に使わせてもらっている。なんとか存在してほしい。せつに願います。	高円寺駅前事務所は平成26年末で閉鎖いたしますが、図書サービスコーナーにつきましては、当面サービスを継続していく考えです。	無
○産業商工会館について			
123	産業館の施設がなくなることも、毎年催し物を行っているため困る。 【他、同趣旨意見 1項目】	産業商工会館の集会関連機能については、杉並第一小学校の改築に合わせて移転・複合化を図る予定です。それまでの間は、阿佐谷地域区民センターなどを活用して機能を継続してまいります。	有
124	産業商工会館は存続。既存の施設は耐震化とエレベーター設置などで対応していく。施設は分散型の方がより便利と思う。	産業商工会館については、以前からエレベーター設置などのバリアフリー化を求める声が寄せられておりましたが、施設の構造上の理由から実施できませんでした。また、老朽化による耐震性の課題につきましても、簡易な補強工事による対応が困難であり、こうした点を総合的に勘案して、現在の施設は廃止することといたしました。	無

○あんさんぶる荻窪について			
125	<p>「あんさんぶる荻窪」を現在地で全ての機能を含め存続してほしい。理由：</p> <p>(1) 場所が便利で設立の狙い通りに運営されている。</p> <p>(2) 地域のイベントでの交流の場となっている。荻窪税務署が移転することを地域住民は歓迎していない。</p> <p>(3) 区と財務省とのトップダウンの財産交換協議のやり方は納得できない。</p> <p>(4) 特養の場所は旧若杉小などにもある。</p> <p>(5) 地域住民が納得できるような説明を。 【他、同趣旨意見 38 項目】</p>	<p>荻窪税務署及び隣接する国家公務員宿舎跡地（荻窪税務署等用地）は、区内では確保が困難な 6,300 m²を超える用地であり、区が一体的に活用することができれば、大規模な特別養護老人ホームの整備に加え、在宅介護を支援するショートステイの確保や在宅療養が困難となった方への医療的ケアの体制の強化など、区内全域の地域包括ケアのバックアップ機能を果たすことができる施設を整備することができます。</p> <p>区は、特別養護老人ホームの整備について、施設再編整備の取組の中で、他の用地等の活用も考えておりますが、総合計画で掲げた 10 年間で 1000 人の定員増の目標を達成するためには荻窪税務署等用地の活用は不可欠と考えております。</p>	無
126	<p>特別養護老人ホーム 150 床程度の整備に、大規模な用地が必要なのか。杉並区内には努力すれば特別養護老人ホーム 150 人規模の用地は他に求めることが出来ると思う。 【他、同趣旨意見 5 項目】</p>	<p>旧若杉小学校用地については、木造家屋密集地域にあることから、地域の防災性向上のため、防災スペースを確保することを前提に本格活用を検討する予定です。</p>	
127	<p>突然の話で驚いている。住民あつての区政。トップダウンではなく、まず、住民への説明や意見交換があるべきではないか。 【他、同趣旨意見 8 項目】</p>	<p>財産交換という手法を用いることにしたのは、この方法によらなければ、税務署の現在地における建て替えが行われ、区が用地を一体的に活用することができないからです。相手方である国の合意があつて初めて成り立つことであり、昨年 11 月に区長が財務大臣と面談し、その方向について合意したことを受けて施設再編整備計画への反映、その後の説明という形になったものです。</p>	
128	<p>住宅地である杉並区では、活用可能な大規模用地が少なく、地価も高い。あんさんぶる荻窪と税務署の財産交換により区の財政を抑えながら特養ホームの整備ができる。この計画案の実行を望む。 【他、同趣旨意見 11 項目】</p>	<p>財産交換により費用を抑えて大規模用地の一体的活用が可能となり、区内全域の地域包括ケアの拠点となる施設を整備できることを考え合わせれば、区民福祉の大きな向上につながる取組であると考えております。</p>	
129	<p>あんさんぶるにある児童館は、駅に近く体育室、放送設備等が整っており 0 歳児から中高生も有効に使っている。学童保育の施設もあるまとまった施設は子供の成長を育むためにも必要。</p> <p>老人施設も大切だが、現在の位置で、新しい税務署の空きスペースに残してもらえよう強く要望する。 【他、同趣旨意見 4 項目】</p>	<p>児童館の機能は、桃井第二小学校と杉並保健所に必要なスペース等を確保して継承・発展させていきます。</p> <p>合わせて、桃井第二小学校内には、近隣の保育園児等が利用できる小規模な遊び場も整備します。</p>	無
130	<p>あんさんぶる荻窪の中の児童館が引き続き使えるようお願いする。 【他、同趣旨意見 67 項目】</p>	<p>中高校生の居場所については、再編整備で生み出された施設等の活用を視野に、新たな居場所づくりを検討し、具体化します。</p>	

131	<p>国保有税務署土地との代替えを考えるよりも、機能・働きの再編を考えることが先決。交流施設の中で、断トツに立地条件に恵まれた新建築の箱物。今後、杉並住民に大きな役割を果たせる施設になる方向へ向けていくのが区の役割ではないか。何時起こってもおかしくない震災に備え、防災機能を持たせることも重要。</p>	<p>財産交換に伴い、現在あんさんぶる荻窪内にある施設については、交換対象用地である荻窪税務署等用地をはじめ他所へ移転し、機能の継承・充実を図ってまいります。</p>	無
132	<p>高齢者施設（地）と交換するなら、あんさんぶるの役割を維持し拡大する施設を準備し若い人の活動を活発化させてほしい（区内の高齢者施設も必要） 【他、同趣旨意見 2項目】</p>		
133	<p>あんさんぶる荻窪のフリースペースは空いているということはない。利用者のある中で閉鎖や縮小を考えるなど信じられない。 【他、同趣旨意見 16項目】</p>	<p>フリースペースについては、平成27年度から就労支援センター及び法に基づく生活困窮者支援事業を開始することに伴い一部を活用せざるを得ないと考えております。 財産交換後は、桃井第二小学校内に集会・交流スペースを設けるほか、交換対象用地の荻窪税務署等用地に整備する施設にも集会スペースを設けます。</p>	無
134	<p>もし可能なら、荻窪税務署に整備する施設に、ワンフロアくらいその時々ニーズに合わせて柔軟に使えるスペースを確保し、例えば今なら保育施設として活用し、それが下火になったら、またその時にニーズが高い施設に活用するということができれば有用である。</p>	<p>今後、国との協議と合わせて詳細な配置計画を検討していく中で、当面、保育施設の整備を視野に、その時々福祉ニーズ等に柔軟に対応できるスペースの確保に努めます。</p>	有
135	<p>児童館が桃二小に移る際には、雨よけや、手すり、階段のふみ板の材質等、児童館を使用する人達が安全で安心出来る施設を作してほしい。</p>	<p>ご指摘の点も含め、児童が安心・安全に使えるよう施設整備を行います。</p>	無
136	<p>あんさんぶる荻窪だけに関しての「施設再編整備計画について」区民の賛否を聞きたい。</p>	<p>あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等用地の財産交換の取組は、区立施設再編整備計画の一部であり、計画案に対する「区民等意見提出手続き」の中で区民の皆様のご意見を伺っております。</p>	無
137	<p>あんさんぶる荻窪内の学童等を桃井第二小に移転して、今まで通りのスペースが確保できるのか。</p>	<p>学童クラブと小学生の放課後等居場所事業は、桃井第二小学校の余裕教室のほか、学校施設の有効活用を図り、事業スペースを確保します。合わせて、学校の敷地内に、近隣の保育園児等が利用できる小規模な遊び場も整備いたします。</p>	無
138	<p>あんさんぶる荻窪の駐輪場と防災備蓄倉庫は「国と協議」ではなく、存続が担保されることが前提ではないのか。</p>	<p>今後、国との協議を通じて正式に決定することですが、区としては、存続させる方向で国と協議していく考えです。</p>	無
139	<p>消費者センターが移る施設は、地域コミュニティのモデルとなるよう、設計段階から専門家と現に地域活動を行っている区民や近隣区民の相談会を立ち上げてほしい。</p>	<p>消費者センターを含む、あんさんぶる荻窪内施設の移転等に際しては、関係する区民の皆様のご意見もお聞きしながら検討してまいります。</p>	無

●障害者（児）施設について（計画（案）46～47頁）

140	<p>荻窪税務署、国家公務員宿舎跡地に障害者の通所施設を新設してほしい。知的障害者の通所施設は現在、定員オーバーになっており、来年度からの特別支援学校卒業者の受け入れが困難になっている。</p>	<p>荻窪税務署等用地は、大規模な特別養護老人ホーム等の整備と合わせ、区内全域の地域包括ケアのバックアップ機能の拠点としていく考えです。</p> <p>知的障害者の通所施設につきましては、あすなろ作業所（方南1丁目）の2階スペースを活用し、来年度からの特別支援学校卒業者への受け入れにも対応できるよう、平成26年度に重度知的障害者通所施設を整備します。</p>	有
141	<p>永福南小学校跡地に高齢保護者と暮らす障害者が優先的に入居できる障害者のグループホームを設置してほしい。</p>	<p>旧永福南小学校の既存校舎については、喫緊の課題にも対応すべく特別養護老人ホームへ転用し、体育館は老朽化した近隣の永福体育館に転用を基本としますが、校庭を含めた用地全体については、様々な地域のニーズも勘案し、活用策を検討します。</p>	無
142	<p>永福南小学校跡地に親の急病など緊急性の高い障害者のショートステイ施設を設置してほしい。また、安定した地域生活を続けるため、長期入院に対応したミドルステイの利用と、緊急時にはショートステイへのガイドヘルパー送迎を認めてほしい。</p>		

●公共住宅について（計画（案）48～49頁）

143	<p>「みどりの里」は所得の少ない高齢者にとりわけ必要とされている事業。『計画』によれば、「民間事業者と連携した高齢者の住まい確保に切り替える」とありますが、「みどりの里」事業が今後も継続・拡大されるよう要求する。杉並区が引き続き住宅に困窮する方々に住宅を保障するよう要望します。</p> <p>【他、同趣旨意見 2項目】</p>	<p>経済状況や身体状況に応じた高齢者の住まいの確保は、重要な課題です。</p> <p>今後の高齢者の住まいの確保策としては、当面「みどりの里」を維持・運営しつつ、民間住宅の活用や区営住宅の建て替えなどにより必要な確保を図ってまいります。</p>	無
-----	---	---	---

●自転車駐車場・集積所について（計画（案）50～51頁）

144	<p>下井草駅周辺の利用率の低い自転車駐車場の統廃合は、やむを得ない。自転車集積所の規模の適正化実施も必要。</p> <p>【他、同趣旨意見 1項目】</p>	<p>自転車駐車場の利用率等の状況調査を実施した上で、利用者の利便性を損なうことのないよう、進めていきます。また、放置自転車の台数、撤去台数等の減少に応じて自転車集積所の規模の適正化を図ります。</p>	無
-----	---	---	---

●児童遊園・遊び場について（計画（案）52～53頁）

145	<p>遊び場79番は、地域住民の防災活動の拠点として存続してもらいたい。</p>	<p>当該遊び場を、高円寺東保育園改築に伴う仮設園舎の設置場所として活用する期間は、近隣の公園で防災拠点機能を代替する措置を講じます。また、仮設園舎の解体後は、遊び場（防災拠点）として復旧します。</p>	有
-----	--	--	---

●民営化宿泊施設について（計画（案）54～55頁）

146	<p>保養施設の「杉菜」はこれからも利用したいと思っている。区民との話し合いを充分にしてほしい。</p>	<p>湯の里「杉菜」のような宿泊施設を今後も、区が保有することについては、民間との役割分担や施設の老朽化などの課題があり、見直すべき時期に来ています。このため、有利な条件で</p>	無
-----	--	--	---

		売却が見込める湯の里「杉菜」については、今年度末をもって廃止・売却することとしたものです。なお、本年4月以降も施設を買い受けた事業者により、区民優遇料金を設定するなどして、引き続き区民の皆様にご利用いただけるようにしてまいります。	
--	--	---	--

●その他について

147	杉並区男女平等推進センターについては、現在の課題、女性の就労支援、DV防止を応援できる場所へ移転させてほしい。	「ゆう杉並」内にある男女平等推進センターについては、センターの周知と事業内容の活性化が重要であると考えています。このため、今年度は、施設のパンフレットをわかりやすく全面改訂しました。今後も、施設のPR等に努めてまいります。	無
-----	---	---	---

杉並区立施設再編整備計画（案）の修正箇所

No	修正箇所	パブコメ案	修正案	修正理由
1	P2 はじめに	当時は、(中略)、児童生徒の施設についても地域福祉向上の観点から学校や保育所、児童館の整備が行われました。(以下、略)	当時は、(中略)、児童生徒の施設についても区民福祉向上の観点から学校や保育所、児童館の整備が行われました。(以下、略)	より適切な記述に修正
2	P5 2.時代の変化に応じた区民ニーズへの対応	○施設の現状に目を向けると、(中略)今後、確実に増加することが見込まれます。	○施設の現状に目を向けると、(中略)今後、確実に増加することが見込まれており、 <u>少子高齢社会における区民福祉の向上が喫緊の課題となっています。</u>	区議会からの意見を踏まえて追記
3	P7 基本方針	(7) 緊急性の高い施設の優先整備 (略) (8) 国や東京都、他自治体との連携 (略)	<u>(7) 誰もが利用しやすい施設整備の推進</u> <u>区立施設は区民生活に最も身近な施設であることから、乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで便利に快適に利用できるよう、だれでもトイレやエントランススロープの設置など、バリアフリーに配慮した施設づくりを推進します。</u> <u>また、今後の施設整備にあたっては、内装や間取りの変更が容易な工法(スケルトンインフィル)を採用するなど、区民ニーズの変化に応じて用途を柔軟に変えて活用できるような施設づくりを進めます。</u> (8) 緊急性の高い施設の優先整備 (略) (9) 国や東京都、他自治体との連携 (略)	区議会からの意見及びパブコメ意見を踏まえ、より丁寧な記述に修正
4	P14 2.国との連携による新たな取組	第二に、在宅介護を支援するショートステイの確保、在宅療養が困難となった方への医療的ケアの体制の強化に加え、判断能力が十分でない方の権利擁護や消費者相談などの機能も集約することで、区内全域の地域包括ケア(※)のバックアップ機能の拠点とすることができま	第二に、 <u>特別養護老人ホームと併設して、通常より規模の大きいショートステイを確保することで、在宅介護の支援を充実することができます。また、医療・看護提供機能も確保し、特別養護老人ホームにおける医療的ケアの充実を図るとともに、在宅医療相談機能を併設することにより、区内全域の在宅医療連携拠点を作ることができます。さらに認知症などにより判断能力が不十分な方の権利擁護や、深刻化する高齢者の消費者</u>	より丁寧な記述に修正

		<p>第三に、(中略) 区の就労・自立支援の拠点とすることができます。</p> <p>このような活用により、地域福祉の向上に資するとともに、近隣の旧若杉小学校の有効活用も含め、地域のまちづくりへの寄与にもつながります。</p>	<p><u>被害の相談といった専門的な支援機能を集約することで、各地域で推進していく地域包括ケアのバックアップ機能の拠点とすることができます。</u></p> <p>第三に、(中略) 就労・自立支援の拠点とすることができます。</p> <p>このような活用により、<u>区民福祉の向上に資するとともに、近隣の旧若杉小学校の有効活用も含め、地域のまちづくりへの寄与にもつながります。</u></p> <p>(イメージ図追加)</p>	
5	P18 (1) 保育園・子供園 【実施スケジュール】	遊び場 79 番 (高円寺南一丁目) の活用 (H30 年度) 解体	遊び場 79 番 (高円寺南一丁目) の活用 (H30 年度) 解体・遊び場復旧	パブコメ意見を踏まえ、より丁寧な記述に修正
6	P20 (2) 特別養護老人ホーム 【具体的な取組】	○区立施設の再編整備により生み出された施設・用地を有効に活用して、高齢者施設整備を推進します。	○区立施設の再編整備により生み出された施設・用地を有効に活用して、 <u>特別養護老人ホーム等の高齢者施設整備を推進</u> します。	パブコメ意見を踏まえ、より丁寧な記述に修正
7	P27 (4) 児童館・学童クラブ 【具体的な取組】	学童クラブは、児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保するため、小学校内での実施を基本とします。	学童クラブは、 <u>小学校内での実施を基本とし、校舎内の余裕教室等や敷地内の余裕スペースを活用して、児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保</u> します。	パブコメ意見を踏まえ、より丁寧な記述に修正
		「ゆうキッズ」を含む乳幼児親子の居場所は、引き続き小学校の通学区域単位を基本とした身近な場所で気軽に利用できるよう、再編整備後も、後述の(仮称) 子どもセンターや学童クラブ移設後の小学校、地域コミュニティ施設等で現在と同規模の実施場所を確保するとともに、実施時間帯及びプログラム内容の拡充を図っていきます。	「ゆうキッズ」を含む乳幼児親子の居場所は、引き続き小学校の通学区域単位を基本とした身近な場所で気軽に利用できるよう、再編整備後も、後述の(仮称) 子どもセンターや学童クラブ移設後の小学校、地域コミュニティ施設等で実施することとし、 <u>全体として現在と同規模の実施場所を確保するとともに、実施時間帯及びプログラム内容の拡充を図</u> っていきます。	パブコメ意見を踏まえ、より丁寧な記述に修正
8	P30 (5) ゆうゆう館 【具体的な取組】	○当面、ゆうゆう館の集会室について、高齢者の利用枠を確保した上で、町会や青少年育成委員会等の地域団体も利用できるようにします。また、平成 27 年 1 月のさざんかねっと予約システム(※1) の改修に合わせ、夜間の目的外利用のシステム予約を可能に	○当面、ゆうゆう館の集会室について、高齢者の利用枠を確保した上で、町会や青少年育成委員会等の地域団体も利用できるようにします。また、 <u>夜間の目的外利用については、さざんかねっと予約システム(※1) による予約を可能にし、利用率の向上を図</u> りま	より丁寧な記述に修正

		し、利用率の向上を図ります。 ○保育園併設のゆうゆう館については、保育需要に応えるため、改築の際には代替施設を確保したうえで保育園に転用します。	す。 ○保育園併設のゆうゆう館については、保育需要に応えるため、改築の際には、 <u>当面</u> 、代替施設を確保したうえで保育園に転用します。	パブコメ意見を踏まえ、より丁寧な記述に修正
9	P33 (6) 集会施設 【課題と再編整備の方向性】	新たに設置する地域コミュニティ施設は、地域団体等による世代間交流事業を推進することを視野に、転用する施設の規模等に応じて整備します。	新たに設置する地域コミュニティ施設は、地域団体等による世代間交流事業の推進のほか、 <u>区民の文化活動やその発表の場としての活用も視野に入れ</u> 、転用する施設の規模等に応じて整備します。	区議会からの意見を踏まえて追記
10	P33 (6) 集会施設 【具体的な取組】	区民集会所（10館）、区民会館（3館）、ゆうゆう館（32館）、児童館（41館のうち（仮称）子どもセンターに転用しない施設）を対象に、地域バランスや区民の利便性などを考慮したうえで、多世代が利用できる地域コミュニティ施設への転用・再編を検討します。	区民集会所（10館）、区民会館（3館）、ゆうゆう館（32館）、児童館（41館のうち（仮称）子どもセンターに転用しない施設）を対象に、地域バランスや区民の利便性などを考慮したうえで、多世代が <u>身近な地域で集い、文化や趣味の活動等に幅広く利用できる</u> 地域コミュニティ施設への転用・再編を検討します。	区議会からの意見を踏まえて追記
11	P33 (6) 集会施設 【具体的な取組】	（前略） 阿佐谷地域区民センターは、移転までの間は、現在の施設を継続して利用します。	（前略） 阿佐谷地域区民センターは、移転までの間は、現在の施設を継続して利用します。 <u>また、産業商工会館廃止に伴う集会や展示などの機能の代替施設としても活用します。</u>	パブコメ意見を踏まえ、より丁寧な記述に修正
12	P36 (7) 文化教育施設等 【課題と再編整備の方向性】	（科学館） 科学館は築40年以上が経過し、施設設備の老朽化が進んでおり、バリアフリー化が課題となっています。ここ数年、利用者は横ばい傾向ですが、そのうち7～8割が学校の移動教室（理科実験）による利用です。科学館の設備は老朽化が進む一方、学校の理科室の設備は整備されつつあることから、科学館で移動教室を行う必要性は薄れてきています。そのため、学校教育部門と生涯学習部門の機能を分離したうえで、他施設へ機能を移転し、現施設は廃止します。	（科学館） 科学館は築40年以上が経過し、施設設備の老朽化が進んでおり、バリアフリー化が課題となっています。 <u>ここ数年横ばい傾向にある利用者の7～8割が学校の移動教室（理科実験）による利用ですが、科学館の設備は老朽化が進む一方、学校の理科室の設備は整備されつつあることから、科学館で移動教室を行う必要性は薄れてきています。また、施設の魅力や科学への興味・関心を高めるという観点からは、設備や展示物が古くなっていることも課題となっています。</u> そのため、学校教育部門と生涯学習部門の機能を分離したうえで、他施設へ機能を移転・充実を図り、現施設は廃止します。	より丁寧な記述に修正
13	P37 (7) 文化教育施設等	（図書館） （中略） ○蔵書数の削減を図り、省スペース	（図書館） （中略） ○ <u>図書資料の利用状況等を踏ま</u>	パブコメ意見を踏まえ、より丁寧な記述に修正

	【具体的な取組】	ス化を推進します。	<u>え、蔵書規模の適正化を図り、省スペース化を推進します。</u>	寧な記述に修正
		(科学館) ○(前略)生涯学習部門(区民のための事業)は社会教育センターに移転し、科学教室・講座・展示等については、各地域の身近な施設を活用して実施することで、区民が科学に親しむ機会の充実を図ります。また、近隣自治体との連携についても検討していきます。	(科学館) ○(前略)生涯学習部門(区民のための事業)は、 <u>科学教育の充実にとどまらず、広く区民の生涯学習の推進に寄与できるよう、ICTやデジタル技術を活用した次世代型の事業展開を図ることを基本とし、近隣自治体との連携も視野に入れ、拠点等について多面的に検討したうえで実施します。</u>	パブコメ意見を踏まえて修正
14	P38 (7)文化教育施設等 【実施スケジュール】	(図書館) 蔵書数削減による省スペース化 永福・柿木・高円寺・宮前図書館の改築に向けた検討：平成29年4月～30年度末	(図書館) <u>蔵書規模の適正化による省スペース化</u> 永福・柿木・高円寺・宮前図書館の改築に向けた検討：平成28年4月～30年度末	パブコメ意見を踏まえ、より丁寧な記述に修正
		(科学館) 生涯学習部門(区民のための事業)を社会教育センターへ移転：平成27年4月 科学館の廃止：平成26年度末(27年3月)	(科学館) <u>生涯学習部門(区民のための事業)の新たな事業展開の検討：平成26年4月～27年12月</u> 科学館の廃止：平成27年度末(28年3月)	パブコメ意見を踏まえて修正
15	P42 (9)庁舎等 【課題と再編整備の方向性】	(あんさんぶる荻窪) 特色ある特別養護老人ホームの整備を核とした地域福祉の向上を図るため、荻窪税務署等用地を対象に国との財産交換の協議を行います。	(あんさんぶる荻窪) 特色ある特別養護老人ホームの整備を核とした区民福祉の向上を図るため、荻窪税務署等用地を対象に国との財産交換の協議を行います。	より丁寧な記述に修正
16	P43,P44 (9)庁舎等 【具体的な取組】	(産業商工会館) ○現在の施設は平成26年度末に廃止し、集会室等は杉並第一小学校への移転までの間、阿佐谷地域区民センターなどを活用して機能を継続します。	(産業商工会館) ○現在の施設は平成26年度末に廃止し、杉並第一小学校への移転までの間、 <u>集会室等は阿佐谷地域区民センターなどを活用して機能を継続します。</u>	より適切な記述に修正
		(あんさんぶる荻窪) ○早期に国と荻窪税務署等用地との交換の協議をまとめ、大規模で特色ある特別養護老人ホーム等の整備を核とした、施設整備計画の具体化を図ります。	(あんさんぶる荻窪) ○早期に国と荻窪税務署等用地との交換の協議をまとめ、 <u>大規模な特別養護老人ホームを整備するとともに、通常より規模の大きいショートステイを併設して在宅介護の支援を充実するほか、訪問診療・看護のサービスや在宅医療相談などの在宅療養を支える在宅医療連携拠点の整備を図ります。また、判断能力が不十分な方の権利擁護や高齢者の消費者</u>	より丁寧な記述に修正

		<p>(中略)</p> <p>○その他の施設(平成26年内に高井戸東三丁目のビルへ移転する環境情報館を除く)については、荻窪税務署等用地に移転し、生活相談、就労支援、権利擁護などのサービスを総合的に提供することにより、特別養護老人ホーム等の整備と合わせ、地域福祉の向上を図ります。</p>	<p><u>被害の相談機能も集約することで、区内全域の地域包括のバックアップ機能の拠点とします。</u></p> <p>(中略)</p> <p>○その他の施設(平成26年内に高井戸東三丁目のビルへ移転する環境情報館を除く)については、荻窪税務署等用地に移転し、生活相談などのサービスを総合的に提供し、就労・自立支援の拠点とします。</p> <p><u>○さらに、用地の規模を活かし、集会スペースを設けるとともに、当面、保育施設の整備を視野に、その時々福祉ニーズ等に柔軟に対応できるスペースの確保に努め、区民福祉の向上を図ります。</u></p>	<p>パブコメ意見を踏まえ、より丁寧な記述に修正</p>
17	<p>P46 (9) 庁舎等 【実施スケジュール】</p>	<p>荻窪税務署等用地とあんさんぶる荻窪との交換についての国との協議 あんさんぶる荻窪内の施設の移転 現・荻窪税務署等用地の活用による特色ある特別養護老人ホーム等の整備</p>	<p>荻窪税務署等用地とあんさんぶる荻窪との交換についての国との協議 あんさんぶる荻窪内の施設の移転</p> <p>(<u>・環境情報館、荻窪北児童館以外の施設は荻窪税務署等用地に移転</u> <u>・荻窪北児童館の機能・役割は基本的に桃井第二小学校、杉並保健所内へ移転</u>)</p> <p>現・荻窪税務署等用地の活用による特色ある特別養護老人ホーム等の整備</p>	<p>より丁寧な記述に修正</p>
18	<p>P48 (10) 障害者(児)施設 【具体的な取組】</p>	<p>○既存施設について、併設施設との調整等によりスペースの拡充を図り、利用者が増えている重度知的障害者通所施設の定員確保に努めます。</p>	<p><u>○あすなる作業所(方南一丁目)の2階スペースを活用することにより、重度知的障害者の通所先を確保するとともに、施設の充実に努めます。</u></p>	<p>パブコメ意見を踏まえ、より丁寧な記述に修正</p>
19	<p>P54 (13) 児童遊園・遊び場 【具体的な取組】</p>	<p>遊び場79番(高円寺南1丁目)を保育施設整備に活用します。</p>	<p>遊び場79番(高円寺南1丁目)を保育施設整備の仮園舎用地として活用します。なお、活用する期間は近隣の公園で防災拠点機能を代替するとともに、仮設園舎解体後は遊び場(防災拠点)として復旧します。</p>	<p>パブコメ意見を踏まえ、より丁寧な記述に修正</p>
20	<p>P54 (13) 児童遊園・遊び場 【実施スケジュール】</p>	<p>遊び場79番(高円寺南1丁目)を保育施設整備に活用(H30年度)</p> <p>解体</p>	<p>遊び場79番(高円寺南1丁目)を保育施設整備に活用(H30年度)</p> <p>解体・遊び場復旧</p>	<p>パブコメ意見を踏まえ、より丁寧な記述に修正</p>